

## 記

### 1 ダイレクト納付の利用拡大

平成 30 年 1 月からは、ダイレクト納付において複数の預貯金口座の利用が可能となります。

### 2 給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票の eLTAX での一括作成・提出の利用拡大

本年 1 月からは、給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票について、eLTAX を利用して一括して作成・提出が可能となっています。

### 3 e-Tax でのイメージデータ等による添付書類の提出の利用拡大

e-Tax で申告・申請等を行う場合の添付書類については、イメージデータによる提出や e-Tax で受付可能なデータ形式に変換する機能を利用した提出が可能となっています。

### 4 e-Tax による納税証明書の交付請求の利用拡大

自宅等から e-Tax により納税証明書の交付請求を行い、税務署の窓口で書面にて納税証明書の交付を受ける場合には、電子署名及び電子証明書の送信は不要となっています。

### 5 e-Tax の使い勝手の大幅改善のためのアンケートの充実

使い勝手の大幅改善を図るため、e-Tax ホームページ等において、e-Tax の操作性等に関するアンケートを実施しており、平成 30 年 1 月からリニューアルします。